

名古屋観光ガイドブック制作業務委託 公募要領

1 業務の概要

(1) 業務名

名古屋観光ガイドブック制作業務委託

(2) 業務内容

別添「名古屋観光ガイドブック制作業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年10月31日まで

(4) 契約上限金額

3,500千円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 参加資格

本公募に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和7年度及び8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」の競争入札参加資格を有すると認定された事業者であること。
- (2) 本企画提案の公告の日から契約候補者選定までの間に国または地方公共団体及び名古屋市競争入札参加資格の停止期間がないものであること。
- (3) 事業者が共同して提案することも可とする。その場合は、代表者を定めること。ただし、1事業者が2つ以上の共同提案へ参加すること、または、共同提案に参加しながら単独で応募することは不可とする。本公募の公告の日から契約候補者の決定までの間に指名停止の期間がない者であること。名古屋市競争入札参加資格を有しない者にあつては、本公募の公告の日から契約候補者の決定までの間に指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- (4) (公財)名古屋観光コンベンションビューロー(以下「ビューロー」と称する)及び関係スタッフとの連携を取りまとめ、随時進捗管理を行うとともにスケジュールに沿ったディレクション、成果物を納品できる能力を有する事業者であること。
- (5) 名古屋市内に、本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。
- (6) 本件に関し、適宜作業内容の打合せが可能であること。

- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団もしくは暴力団員と関係しその統制下にある団体ではないこと。

4 選定スケジュール(予定)

令和8年 3月19日(木)～	要領公表・公募開始
3月19日(木)～26日(木)	質問表【様式1】提出期限 午後4時迄
3月31日(火)	質問に対する回答期限 午後4時迄
4月20日(月)	企画提案書提出期限 午後4時(必着)
4月30日(木) (予定)	選定委員会(プレゼン)開催予定 ※応募者プレゼンテーションによる審査会を実施。 応募事業者が4社を越えた場合は、事務局員による 第1次審査の上、上位4社のみで応募者プレゼン テーションによる第2次審査を実施。 各審査の結果は、事務局より通知する。
5月上中旬	契約締結

5 参加手続きについて

(1) 担当窓口

(公財)名古屋観光コンベンションビューロー

観光部国内観光グループ

担当:福村、飯田、水野

電話: 052-202-1143

住所: 〒460-0008

名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル11階

<メール>kokunai@ncvb.or.jp

(2) 公募要領等の配布について

- ① 配布期間 令和8年3月19日(木)～4月17日(金)
- ② 配布方法 名古屋市観光公式サイト(名古屋コンシェルジュ財団ページ)内
「お知らせ」において公示する。

<ホームページアドレス><https://www.nagoya-info.jp/ncvb/>

③ 配布内容

- (ア) 名古屋観光ガイドブック業務委託に関するプロポーザル公募要領(本紙)
- (イ) 名古屋観光ガイドブック業務委託 仕様書
- (ウ) 名古屋観光ガイドブック業務委託 評価基準及び配点
- (エ) 様式1_質問票
- (オ) 様式2_企画提案書
- (カ) 様式3_業務実施体制
- (キ) 様式4_業務の実施方針及び手法
- (ク) 様式5_業務実績

(3) 本業務の仕様に関する質問と回答について

- ① 質問票 別紙(様式1)
- ② 質問受付期間 令和8年3月19日(木)～3月26日(木)午後4時まで
- ③ 質問方法 メール利用のこと。
- ④ 宛 先 <メール>kokunai@ncvb.or.jp
- ⑤ 件 名 名古屋観光ガイドブック業務委託 企画提案に関する質問
- ⑥ 回 答 名古屋市観光公式サイト(名古屋コンシェルジュ財団ページ) 内
において3月31日(火)に一括公開する。

<ホームページアドレス><https://www.nagoya-info.jp/ncvb/>

(4) 企画提案書等の提出について

- ① 提出書類 次の(ア)～(ク)を各8部(正本1部、副本※7部)ずつ提出すること

※副本には事業者名が特定できるような表示や表現は行わないこと。

- (ア) 企画提案書

別添仕様書の業務内容の具体的提案

A4用紙15枚(両面印刷可)以内、長編綴じで作成し、すべてカラー版とすること。

【頭紙として様式2を使用】

(イ) 業務実施体制【様式3】

(ウ) 業務の実施方針及び手法【様式4】

*業務スケジュールについて必ず記述すること。

(エ) 業務実績(過去に実施した類似した事業)【様式5】

(オ) 経費見積書及び内訳書(様式は自由)

(カ) 提案者の概要がわかる資料(会社パンフレットなど)

(キ) 構成員名簿(共同体での申請の場合のみ)

(ク) 名古屋市競争入札参加資格を示す書面(申請中の場合は申請書の写し)

② 提出締切 令和8年4月20日(月) 午後4時まで(必着)

③ 提出方法 持参又は郵送(書留または簡易書留に限る)

宛先 (公財)名古屋観光コンベンションビューロー

観光部国内観光グループ 福村、飯田、水野

住所: 〒460-0008

名古屋市中区栄2丁目10-19名古屋商工会議所ビル11階

(5) 企画提案書作成にあたっての注意事項

① 企画提案書はA4サイズ、20ページ以内で作成し、他の説明資料についてもA4サイズに合わせて用意すること。(折込んでA4サイズにすることは可)

② 企画提案に係る費用は、提案者の負担とする。

③ 提出された提案書等は返却しない。

④ 提出期限後は提出された企画提案書等の差替え又は再提出は認めない。

(ただし、ビューローから指示があった場合を除く。)

企画提案の審査は「教育旅行誘致推進事業」業務委託企画提案選定委員会が行う。なお、企画提案参加者が4社を超えた場合は、一次審査のうえ、総得点が高い上位4事業者のプレゼンテーションによる最終審査を行う。

(1) 第1次審査(書面審査)

提出された企画提案書等について、参加資格の確認及び別添の評価基準に従い書面審査を実施。

- ① 第1次審査の結果、点数が上位の4社に対し、(2)の第2次審査を行うが、企画提案書の提出者が4社以下の場合は、第1次審査を実施しない。
- ② 第1次審査の結果及び第2次審査の案内については、4月23日(木)までに通知する。

(2) 第2次審査(プレゼンテーション審査)

- ① 日 時 令和8年4月30日(木) (予定)

※詳細については対象者へ別途連絡します

- ② 場 所 (公財)名古屋観光コンベンションビューロー 会議室

- ③ 方 法

(ア) 持ち時間は30分(プレゼン15分程度、質疑応答15分程度)

※企画提案者が1社であっても、プレゼンテーション審査は成立するもの

(イ) 提出された企画提案書のみを使用し、他の資料、機材は使用不可。

(3) その他

- ① 審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問合せには応じない。
- ② 第2次審査に要する費用は、参加者の負担とする。
- ③ 第2次審査当日の追加資料の提出は受け付けない。
- ④ 第2次審査当日の指定時間までに発表者が来ない場合は、不参加とみなす。

7 審査結果の通知・公表について

第2次審査の結果は、全提案者に書面にて通知するとともに、名古屋市観光公式サイト(名古屋コンシェルジュ財団ページ)内において順位と点数を公開する。

<ホームページアドレス><https://www.nagoya-info.jp/ncvb/>

8 その他

(1) 無効となる提案等

① 次に該当する提案は無効とする

- (ア) 本募集要領に示した参加資格を有しない者の提案
- (イ) 企画提案書等に虚偽の記載をした者の提案
- (ウ) 本要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案
- (エ) 見積もり金額が本要領第2項(4)における契約上限金額を超える提案
- (オ) 審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案
- (カ) 仕様書上示した内容を満たしていない提案

② 参加資格があることを確認された者であっても、契約候補者選定までの間に参加資格を有しないこととなった者は、参加資格を有しない者に該当する。

- (2) 本企画提案に参加を希望する者で、3(1)に掲げる競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を次の場所に提出し、契約の締結日までに当該資格の認定を受けること。

<ホームページアドレス><https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

<提出先>

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係(名古屋市役所西庁舎 11F)

住所: 〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1

電話:052-972-2321

9 契約手続き等

(1) 委託料上限額

3,500千円(消費税及び地方消費税含む)

※なお、令和8年度の本業務委託については、名古屋市の本事業予算の成立及び、本事

業予算にかかる名古屋市からビューローへの補助金交付決定がなされること、並びにビューローにおける令和8年度事業計画及び収支予算の理事会の承認がなされることを条件とする。

※上記委託料には、企画提案書に基づく委託業務の全てが含まれるとともに、ビューローとの打合せに要する費用を含む。

(2) 契約方法

受託候補者と仕様書の内容、委託料限度額等について協議のうえ、委託契約を締結する。

(3) 委託料の支払

原則として精算払いとする。

(4) 一括下請け及び再委託の禁止

業務の全部または主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

(5) 個人情報の保護

本業務の処理にあたっては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守すること。

(6) 契約書及び仕様書

別途作成・提示する。

10. 実施結果報告書の提出について

受託者は本事業終了後、成果物として実施結果報告書を日本工業規格A4版で5部作成して提出するとともに、報告書データ及び動画データを格納した電子媒体を1部提出すること。